

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

第5回総会

議 事 録

日 時：2022年12月15日（木）午前11時開会

1. 開 会

○石井会長 それでは、全員が揃いましたので、札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会第5回総会を開催させていただきます。

初めに、出席状況及び資料説明について事務局からお願いいたします。

○事務局（小山内生活環境課長） 生活環境課長の小山内でございます。

本日は、師走の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。併せて、先ほどの墓地部会の皆様方には引き続き出席していただきまして、ありがとうございます。

まず、出席状況ですが、委員全員の出席をいただいております。

また、本日の会議は、事前にお申込みをいただいております報道機関2社がウェブ会議を傍聴しております。

なお、会議資料や議事録は、従前どおり、ホームページにて公開させていただきます。

発言ルールについてはいつもどおりですので、省略させていただきます。

次に、資料の確認です。

本日使用する資料は事前に郵送させていただいておりますが、上から、会議次第、委員名簿、資料1の意識醸成の取組結果について、資料2の令和4年度の各部会進行状況について、資料3の札幌市火葬場・墓地に関する運営計画事業進行スケジュール、資料4の第1期火葬場・墓地のあり方推進協議会沿革となっております。

不足はございませんでしょうか。

事務局からは以上でございます。

2. 議 事

○石井会長 それでは、早速、議事を進めます。

最初の議事は、令和4年度の意識醸成の取組報告及び今後の方針です。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（中村企画担当係長） それでは、議事（1）の令和4年度の意識醸成の取組報告及び今後の方針について、生活環境課の企画担当係長の中村よりご説明いたします。

資料1をご覧ください。

まず、この協議会につきましては、基本構想に掲げる三つの基本目標の一つであります市民への葬送についての意識醸成に関する取組を協議し、実践する役割を担っております。ここでは、今年度の取組をご報告した上で、来年度以降の取組の方向性について協議していきたいと存じます。

資料の上段をご覧ください。

運営計画におきましては、意識醸成の取組を行うことで葬送に関する行動をしている市民の割合が2025年度に50%となるよう、目標を定めております。

その下の左側の令和4年度の取組をご覧ください。

今年度は、パネル展や動画の放映、校外学習の受入れなどを行いました。

まず、パネル展についてご報告いたします。

9月2日から5日までの4日間、チ・カ・ホにてパネル展を開催いたしました。そのときの様子として右下に写真を掲載しておりますが、委員の皆様をはじめ、会場スタッフとして関係者のご参加を得まして、多くの方に来場をいただいたところです。

来場者数は全てカウントできておりませんが、アンケート回収数や1人当たりの滞在時間などから、1日当たり100名程度、4日間で400人程度の来場者があったものと考えております。

続きまして、右側に記載しております区役所でのパネル展についてです。

実際は、区役所ではなく、区民センターを使用しました。北区と東区については先週までに実施済みで、年が明けましてから西区、豊平区、手稲区の3区において開催する予定です。

左下の動画の放映についてです。

昨年度に作成しました火葬場や墓地に関する啓発動画をチ・カ・ホでのパネル展において放映しましたほか、区役所のモニターやYouTubeに掲載いたします。

右側のその他の取組として、校外学習の受入れをしました。そのときの様子として資料の右上に写真を掲載しております。

まず、平岸霊園では二つの幼稚園に来園していただきました。時期が秋ということもあり、ドングリ拾いをしていただいたと聞いております。

また、毎年、平岸高台小学校の児童にも来ていただいているのですが、雨が降ったり、鹿が出没したりで中止になっております。

また、円山墓地につきましては藤女子中学の生徒が来園されております。

その他の取組の2点目ですけれども、啓発グッズの作成と配布をしております。

キャッチコピーを同封したポケットティッシュや携帯型アルコール消毒液を作成し、パネル展の来場者に配布しましたほか、市営墓地の手続で保健所に来所された方へ配付しております。

また、SNSの活用ということで、協議会のツイッターアカウントにて、パネル展の開催状況などについても発信しております。

以上が今年度の取組結果になります。

続きまして、資料の右側の令和5年度以降の取組をご覧ください。

まず、出前講座です。

札幌市役所におきましては、職員が地域の方々に市の取組をご説明する各種出前講座を実施しております。新型コロナウイルス感染症に伴う制限も緩和されてきておりますので、プログラムの検討など、準備を進めてまいります。実際、今年度は火葬場や墓地の取組について講義してほしいというご依頼が1件ありました。出前講座のプログラムはまだできていませんし、公表もしていないのですけれども、出前講座をつくれれば需要があるのでは

ないかと考えております。

それから、シンポジウムの開催です。これは、委員の皆様とか、ご存じの方に講演をいただいて、パネルディスカッションなどをやることで市民の方々の葬送に関する理解を一層深めることを考えてございます。

このほか、ツイッターの運用、その他活用可能な媒体等を検討することで意識醸成の取組を進めていきたいと考えております。

以上のようなことを踏まえ、委員の皆様からご意見を賜りたいと存じますので、ぜひ活発なご議論をよろしくお願いいたします。

○石井会長 ただいま令和4年度の意識醸成の取組報告及び今後の方針についてご説明をいただきました。今年度の取組に対するご質問や来年度以降の取組に対するご意見、アイデア等がございましたらご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特に、来年度の取組について何かございましたら、ぜひご発言をお願いします。

○福田委員 新年度以降の取組についてです。

これまでも発言させていただきましたけれども、いろいろなところに出かけていってやるのがいいと思うのですけれども、出前講座やシンポジウムは、先ほどの話にもちょっとありましたが、私一人の意見で決められるものではないのですが、協議会の人たちも加わって、双方向といいますか、市民の意見も聞く、そして、こちらの考えも伝えるということが必要になってくるのかなという感じがしています。

目的は、葬送に関する市民の意識醸成、それから、札幌市の取組に対する理解ということでしょうけれども、より絞って言うと、今後、火葬場の友引開場に理解を得ないといけない、友引でも大丈夫だということを浸透させる必要があるということです。

ただ、個人的には、合葬墓の在り方ですね。市民からはどういう要望があるのかということを出前講座やシンポジウム、ほかのことも含め、市民の皆さんから意見を聞くことも大事だと思っています。つまり、この協議会の審議とリンクさせる意味でも委員の皆さんも積極的に加わってはどうかということです。Zoom会議もいいのですけれども、リアルな世界で行動していく協議会ということも考えていいのではないかなと思っています。

○石井会長 コロナの影響等もあった中でリアルの催しがまだ十分にやれませんでした。しかし、今ご指摘をいただいたように、出前講座やシンポジウムを上手に使い、発信しながら市民の意見も聞くということは確かに重要だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○古本委員 教育や研修に力を入れるのはすごく重要なことだと思うのですけれども、研修や講座をやる時に誰をターゲットにしているのかをはっきりさせないといけないと思います。ただ雑に、いわゆる一般市民講座ですみたいな広い範囲で投げると、聞きに来る人は年配の人といいますか、高齢者の階層が中心になり、それでは、一般市民への浸透、意識の拡大にはつながっていかないと思いました。今までと同じことの繰り返しになるので、より広く考えるのだとしたら、もうちょっと細分化した内容の研修やワークショップ、

座学をやるということを考えなければならないと思っています。

僕自身、企業顧問や医療法人の顧問をやっているのですが、教育講演は必ずやるのですよね。例えば、若い世代の階層向け、中間層向け、部・課長級、社長クラスと分けてそれぞれやっていますので、それぞれの階層に分けたときに内容も変わってくるのです。このように、それぞれに向けた細分化した内容での対応といたしますか、丁寧な教育活動をされたほうがいいのではないかなと思いました。

○石井会長 階層別に内容を変えて実施したらどうかというご発言でした。確かに、受け取る内容が違ってくるといふことかと思しますので、考えなくてはいけない論点かと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○佐々木委員 今年度の取組として、5区でパネル展を実施したということでしたが、残りの5区はもうやっているのでしょうか。それとも、来年度以降にやるということなのでしょうか。

それから、私は札幌市の公式LINEを友達追加していて、熊の出没情報などが流れてきたりするのですが、札幌市のLINEを使って情報を発信していくのも一つの手かなと思いました。

○石井会長 前段の話について事務局からご発言をお願いいたします。

○事務局（中村企画担当係長） 区役所のパネル展についてですが、昨年度、南区と清田区の2区でやっております。今年度は5区でやりまして、来年度に残りの3区について検討しております。

○石井会長 ほかにいかがですか。

○高橋委員 パネル展は私も見に行きましたけれども、かなり人が来てにぎわっていて、取り組んでよかったかなと思いますし、反応もあったかなと思っています。

また、回収したアンケートです。意見は参考になると思うので、どういうことが書いてあったかなど、まとめていただいたものがあると次に役に立つのかなと思っています。そちらはぜひお願いしたいです。

それから、チ・カ・ホの取組も続けていったほうが良いと思うので、ぜひ引き続きやっていただければと思います。今回、葬儀関係と霊園関係を見ましたけれども、法律的な後見人の相談や遺産相続の相談など、そういうところまで広げていけるのであれば、そういう窓口などもあったらいいのかなと思いました。

そして、ユーチューブの配信に対する再生回数が分かるようでしたら教えていただきたいと思っています。

○石井会長 アンケートの結果とユーチューブの件については、後ほどでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

○事務局（中村企画担当係長） 後ほど追加資料として提供させていただきます。よろしくようお願いいたします。

○石井会長 ほかにいかがですか。

○澤委員 チ・カ・ホのパネル展はとてもよかったと思うのですが、ツイッターの運用があまりうまくいっていないのかな、フォロワーも少ないのではないかなと思っています。札幌市のツイッターを見ていても、リツイートしようと思うようなものではなく、例えば協議会がありましたぐらいで終わっているのです。チ・カ・ホのパネル展のときなんかは、朝からこういうことをやっていますということで、写真を添えて細かく上げていってはいかがかと思いました。職員の方が無理であれば、私たちもいたので、私たちが上げたものを札幌市にリツイートしてもらおうなど、もっと細かくツイッターで上げていったらよかったかなと思いました。ですから、ツイッターの運用については検討していただきたいということです。

それから、シンポジウムもいいのですが、終活の専門家や霊園の方だと、行くメンバーが同じになるのです。年齢を下げるためには名の知れた方といいますか、この人のお話は面白そうだと思う方にすると人が集まったりするかなと思っていたところでした。

例えば、北大路公子さんという作家の方で、北海道新聞では本のところで月に1回ぐらい記事が出ている方がいるのですね。札幌市在住なのですけれども、札幌市の霊園に当たって、平岸霊園だと思うのですが、もうそろそろ期限の3年目になるので、お墓を建てなければならぬ、でも、自分は結婚していないからどうしようみたいな本を出版されたのです。その人が出てくれるかどうかは分かりませんが、お墓問題のことで出てくれるといいなと思いました。ツイッターのフォロワーも結構いて、若い人も集まってきて、関心を持ってくれるのではないのでしょうか。

やはり、同年代の人など、親のお墓をどうしようと思っている方が多いので、ああ、そうだよねということで見えてくれたり、参加してくれたらするというものもあるのかなと思うのです。ですから、シンポジウムの内容やメンバーについては、ちょっと毛色が変わった方に参加してもらおうと人が集まるのかなと思いました。

○石井会長 先ほど佐々木委員からもLINEの話がありましたけれども、LINE、ツイッターをどう運用するかですね。いろいろなアクションや行事プログラムなど、そういう動きに沿って上手に使うということがまだ不十分だというのが特に大きいのかなという感じですね。来年度はいろいろな事業を考えていくということでしたが、そういうときにどう使うかについてはもう少し考えていただく必要がありそうですね。

次に、シンポジウムをやるときは少し変わった方をということです。確かにそういう側面のことも考えなくてはいけないかなと思いました。この協議会のメンバーもかなり幅のある方々ですので、自前でやるとしてもいろいろな視点からの話ができるかなと思いますし、我々自身でもそうした役割を考えなくてはなりませんね。このことについては事務局でもご検討をいただければと思います。高齢者を対象にということではなく、もっと若い世代に向けた発信ができるようなものを最初にやってみるということも考えたほうがいいかなと思いますので、ぜひ次年度は具体的なアイデアを考えていただければと思います。

ほかにご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井会長 いろいろな視点でのご意見がありましたが、いずれにしても市民の意識浸透を図っていただければいいですね。今、終活についても関心を集められる時期になってきている面があると思います。ですから、来年度からいろいろな活動を上手にやっていくこと自体は非常に意味のある取組になるのではないかと思いますので、委員の皆さんもアイデアがありましたら事務局に直接上げていただければと思います。あるいは、事務局として、それぞれの委員にどんなご協力をもらいながら事業を進めるか、さらに、外部の少し面白い方を招聘できないかということも含めてご検討をいただき、来年度はもう少し具体的な取組につなげていただければと思います。

それでは、次の議事に進みます。

議事(2)の各部会進行状況と今後のスケジュールについてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(中村企画担当係長) それでは、議事(2)の各部会進行状況と今後のスケジュールについて、各部会の担当よりご説明をいたします。

○事務局(鷲尾斎場担当係長) 火葬場部会の取組について私からご説明いたします。

資料2-1の火葬場部会の取組についてをご覧ください。

令和4年度の火葬場関係の取組については資料の上段部分に記載のスケジュールのとおりです。運営計画の取組としましては、Eの予約システム、Gの広域利用、Hのロビー混雑解消の三つの取組を重点的に進めてまいりました。また、運営計画上の取組ではありませんが、火葬場関係の取組としまして、Hの残骨灰の無害化処理の取組を今年度から試行的に実施しております。この四つの取組については、上段のスケジュールと併せて、左下に取組内容を記載しておりますので、ご覧ください。

今年度の進捗について順番に説明していきます。

まず、Eの予約システム導入に向けた取組についてですが、仕様書を作成し、葬祭関連事業者への周知、意見募集を経て、火葬場部会において、意見、検討点などの議論を行いました。その結果を整理し、10月に庁内での承認をいただいております。

次に、Gの広域利用の検討についてですが、6月に初めての圏域会議を開催し、情報共有を行ったことを部会にてご報告させていただきました。その後、11月には、石狩市、北広島市と個別協議を行い、今後も定期的に連携方法の検討を進めるということで意思確認を行っております。

次に、Hの里塚斎場待合ロビー混雑解消に向けた検討についてですが、ロビーのレイアウト変更という運用上の改善によりロビーの混雑緩和が一定程度改善されたことを部会にてご報告しております。

最後に、運営計画上の取組ではないのですが、火葬場関連の取組として、今年度から残骨灰の無害化処理の取組を試行的に実施しております。

残骨灰とは、火葬後に遺族が遺骨を収骨した後に残る焼骨や灰等を総称したもので、有害物質や有価金属が含まれているとされており。これまで、札幌市では、残骨灰は安全対策を講じた残骨灰槽に保管しておりましたが、今後到来する多死社会を迎えるに当たり、残骨灰の取扱いを持続可能なものとするため、無害化及び減容化等を適切に行うよう、今年度、試行的に処理業務の委託を行いました。

令和4年度の火葬場関係の主な取組については以上になります。

続きまして、令和5年度以降の取組についてですが、資料の右下をご覧ください。

令和5年度以降の取組を記載しておりますが、このうち、来年度から重点的に取り組むものに絞ってご説明させていただきます。

まず、Cの里塚斎場の建て替え・改修手法の検討についてですが、令和5年度には、整備に向けた調査を行い、建て替え候補地の選定を進めていく予定です。

次に、Eの予約システムの導入についてですが、令和5年度に業務発注を行い、システムの構築から実際にシステムを稼働するところまで進めていく予定です。

次に、Fの火葬場の運営手法の検討についてですが、山口斎場の次期事業に向け、具体的な事業内容の構築を行ってまいります。

次に、Hの火葬場の収入及び施設整備や運用改善についてですが、令和5年度には料金体系の見直しに向けたワークショップや調査等を行っていく予定です。

最後に、Hの残骨灰の無害化処理についてですが、今年度の実績を踏まえ、今後の持続可能な処理方法を検討してまいります。

ただいまご説明したもののほか、その他の取組についても資料に記載の内容で進めていく予定です。

火葬場部会の取組についての私からの説明は以上になります。

○事務局（小野寺墓園管理係長） 続きまして、資料2-2の墓地部会の取組についてご説明を申し上げます。

運営計画の墓地関係の取組のうち、計画初年度の今年度は、運営計画で重点に位置づけられておりましたIの市営霊園、旧設墓地の無縁墓への対応、Nの市営霊園の新たな管理料制度の二つのほか、重点とはなっておりませんが、合葬墓の運用方法の検討ということで、この三つの取組を優先していくことについて5月の総会でお示しし、ご了解をいただいたところです。

今年度の取組は、既に7月に開催した令和4年度初回の第6回墓地部会で、令和3年度に実施しました無縁墓解消に向けた取組の進捗状況と、清掃手数料納入から20年以上経過する墓地使用者の数であったり、年齢、年代の分布など、分析結果をご報告させていただきました。

また、第6回の墓地部会では、合葬墓の利用条件について委員の皆様からご意見をいただき、検討を要する事柄がありましたので、本日、本総会の直前に第7回の部会を開催し、第6回目の宿題について引き続き委員の皆様にご議論をいただきました。

墓地部会にご出席の皆様は既にご存じですけれども、利用条件の拡大ということで、かねてより市民から要望があった亡くなった方が市民であった場合に遺骨を受け入れたり、パートナーシップ宣誓をされている方や事実婚にあった方からの合葬墓の利用申請についても、一定程度、方向性についてご理解とご了解をいただきました。

このように、L、I、Nの取組を進めているところです。

今年度はあと3か月となります。今も外は雪が降っていますが、降雪期を迎えてお墓が雪に埋もれるような状況になってきましたので、今年度に取り組んでおります特にIの無縁墓対応として、今後、文書の送付などによって、引き続き必要な手続等の届出の勧奨に力を入れてまいりたいなと思っていますところです。

なお、合葬墓については、受入れ条件の検討ということで、いわゆるソフト面のご議論を委員の皆様にしていただきましたが、このほか、現在の合葬墓の収容体数の上限が迫っております。現在、市営3霊園の中でどこに新たな合葬墓を建設するのが適しているのかという建設候補となる場所の洗い出し業務を業務委託により発注しているところですが、現時点ではまだ具体的なことをお示しできない状態で非常に恐縮ですが、ソフト面の議論のほかに、こうしたハード面の検討も進んでおりますことをこの場をお借りしてお知らせいたします。

資料の右下は令和5年度以降の取組です。墓地部会としても、L、I、Nのほかに、新たな事柄について課題解消に向けた取組を進めていくこととなります。予算や事務の執行体制などが明らかな状況ではないですけれども、今後とも運営上の課題解消に向けた取組を進めていきたいなと思っております。

非常に簡単で恐縮ですが、墓地部会の関係については以上です。

○事務局（中村企画担当係長） 事務局からの説明は以上です。

○石井会長 ただいま、各部会進行状況と今後のスケジュールについて、それぞれご説明をいただきました。ご説明の内容は、今年度の各部会の開催結果と今後の取組に関するものでしたが、本件について委員の皆様からご意見やご質問がございましたらお願いしたいと思っております。

それぞれの部会にご参加いただいている方は議論の経過をご承知かと思いますが、入っていないほうの部会のことについて何かご不明な点はございませんか。

○澤委員 資料2-1の火葬場の令和4年度と5年度のHの残骨灰の無害化処理のところに無害化処理を試行的に実施とあるのですけれども、無害化処理というのは具体的にどうということなのでしょう。

○事務局（鷲尾斎場担当係長） 残骨灰というのは、先ほどご説明したとおりですが、ダイオキシンや水銀、六価クロムという有害物質が含まれているとされておりまして、平成22年度に厚労省から排出抑制に努めるようにという通知が出されており、それに基づいて有害物質を除去する取組を行ったということです。

○澤委員 昨日、たまたま散骨のことをネットで調べていたのですが、散骨の業者で、六

価クロムが検出されるとまずいので、六価クロムの処理をしますとあったのですね。六価クロムがなぜ出るかを見ましたところ、火葬場の台がステンレスやクロムメッキをされているところで高熱処理すると六価クロムがということが書いてあったのです。

札幌市では火葬台はステンレスやクロムメッキのものを使っているのでしょうか。

○事務局（小山内生活環境課長） 今、資料を持ち合わせておりませんが、人体由来のものもあり、対応しているところですが、一定程度は出てくるものです。

○石井会長 ほかによろしいでしょうか。

○上田委員 今の点は私も実は気になっていました。ちょっと不適切な議論だったら大変恐縮です。

これはむしろ高橋委員に聞いたほうがいいかもしれないのですが、残骨だけではなく、収蔵骨についても同じ議論が業界の中ではあるといいますか、こういう問題意識は一般化されているのですか。今はあくまで残骨の話だったのですけれども、収蔵する骨の環境影響みたいなことが業界でも問題になっているのでしょうか。

○高橋委員 今の話は話題になったことはないなと思っていましたし、これはすごい話だなと思って聞いていました。これから私たちとしてもそのことを気にしなければいけないのかなと思って話を聞いていました。

ただ、お墓については、今後、環境のこともいろいろと出てくるのかなとずっと思っています。先ほど若い方たちが参加しないという話がありましたけれども、今後、火葬やお墓でも環境について考えていくということが項目に交じってきますと、かなり違うものが出てきてしまうのかなとっております。火葬しなければならないというのは決まっているのですけれども、そうした話ではないところに行くのではないかなと思いました。ヨーロッパやアメリカなんかでは、実際、そちらではない方向のことも出ています。今後それがどうなっていくのか、それが日本にもやってくるのかなとっております。

○石井会長 残骨灰に関し、有害物質がということは、言われたらそうかなということもありますけれども、多分、知見があまり共通化されていなかったことですね。次年度で構わないので、概要を共通認識として教えていただき、それをベースに、まずは情報共有ができればと思いますので、その点だけをお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井会長 それでは、次に進みます。

議事（３）の第２期協議会とスケジュールについてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（中村企画担当係長） 議事（３）の第２期協議会とスケジュールにつきましてご説明をいたします。

資料は、縦長の資料３とカラーの資料４を併せてご覧ください。

資料３は、前回の総会でお示した運営計画の全体スケジュールについて、実施済み、

あるいは、実施中の取組の表示、点々のついた赤字になっている部分ですけれども、これを加えたものです。資料4は、第1期の皆様のこれまでの協議会の沿革です。

資料4についての細かい説明はいたしませんけれども、まず、大きな出来事としては、令和3年1月の第1回総会から始まり、令和4年1月までご検討をいただき、3月に運営計画が策定されたということがあります。

資料3に移っていただきまして、一番上の段の計画全体の動きなどのところですが、2022年度から2026年度まで、四半期ごとに縦に区切って記載しております。ただ、協議会の任期については、暦年の1月に委嘱をさせていただいたこともありまして、4月から始まる事業年度とはちょっとずれております。ですから、第1期の委員の皆様の任期は今年の12月31日までで、来年1月1日以降は、第2期の協議会ということで、現在、委員の改選について皆様にご相談させていただいているほか、市民委員の公募の手続を進めております。

なお、今期の協議会につきましては、皆様のご議論もいただきまして、おおむね予定どおり着手、完了しております。

来年1月からの第2期協議会におきましては、基本目標の1から3に基づき、それぞれ担当からご説明したとおりに進めてまいります。

○石井会長 ただいま第2期協議会とスケジュールについてご説明をいただきました。

これは運営計画に掲げるAからOまでの施策の進行スケジュールに関するものとなりますが、委員の皆様からご意見やご質問があればお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○石井会長 来年からは第2期協議会ということになりますが、新年以降も事業を着々と推進していくことになるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事は以上になりますが、全体を通じてご質問やご意見等はございませんでしょうか。

○福田委員 第2期協議会の進め方についてです。

従来どおり、墓地と火葬場の二つの部会に分かれてやるのでしょうか。私は墓地部会に属していましたが、火葬場の議論経過がなかなか分かりにくいところがあったので、何らかの形で再考する必要があるのかなと思っていました。事務局において何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○事務局（小山内生活環境課長） 今、福田委員からお話がありましたので、ご意見として捉えまして、検討、ご相談をさせていただきたいと思っております。

○石井会長 もともとは、協議事項が多いため、全部を全体で議論するのは不効率かなということから部会を二つに分けたということでした。しかし、そういうことでも構わないよという委員が多ければ、そもそも、そうすること自体に意味がなくなります。委員の感覚も伺った上で事務局において整理していただけるといいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

○中島委員 例え、資料3の中ぐらゐに使用料の検討とありますよね。これは時間がかかり過ぎのやうな気がするのですけれども、もっと早く料金改定ができないのでしょうか。特別控室の利用率向上策の検討など、ずっと行くと、料金が決まるのは2026年の予定ですよ。こんなに時間をかけてやるものなのでしょうか。

○事務局（小山内生活環境課長） 料金体系の見直しについては、委員のおっしゃるやうなスピード感も大事である一方、一定程度の市民議論といますか、意見をいただいた上でやっていく必要があります。お金を頂戴するものについて、拙速にやるというのは我々としてもなかなか難しいかなと思っております、一定程度の時間が必要だと考えています。

ただ、もう少し前倒せるのではないかとということもあるようですので、そこも勘案して進めてまいりたいと思います。

○石井会長 これについては、来年、改めてスケジュールなり基本的な考え方についてお示しをいただければと思います。ただ、どう周知するか、市民のある種の共感をつくっていくかということとセットの話だと思うのです。とはいえ、議論をして、この件だけではなくて、できるものは早くやっていくということも大事かと思しますので、スケジュールの見直しは必要に応じてやっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井会長 事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局（小山内生活環境課長） 事務局から連絡をいたします。

皆様方の任期が今月をもって満了になりますことから、生活衛生担当部長の金綱よりご挨拶をさせていただければと思います。

○金綱生活衛生担当部長 生活衛生担当部長の金綱です。

本日も貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、この2年間、部会も合わせ、延べ18回の会議を通じ、貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

おかげさまで、今年の3月には火葬場・墓地に関する運営計画を取りまとめることができまして、今年度から具体的な取組に順次着手しているところでございます。

本日の総会ではこれまでの進捗状況や今後のスケジュールについてご報告をさせていただきましたが、葬送に対する市民の意識やニーズの多様化が進んでいる中、現在もどんどん変化しているように感じておりますけれども、引き続き、市民理解や意識の醸成を図りながら、これらの取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、2期目以降もこの協議会の場でご意見をいただきながら、関係する皆様とも連携して、広く情報発信や対話等の促進に努め、先ほどご説明した火葬場、墓地の取組の推進に尽力してまいりたいと考えているところでございます。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、この協議会という場を通じ、様々なご指導、ご教示をいただいたことに改めて感謝を申し上げますとともに、今後もそれぞれの立場から計画の推進にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

2年間、ありがとうございました。

また、2期目も継続される委員の方は引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（小山内生活環境課長） 今後、第2期協議会委員の委嘱及び次期総会の開催について改めて調整させていただきたいと思っております。また、市民委員につきましては、広く市民の意見を伺うという観点から再選考をさせていただきます。

あわせまして、桃井委員からは、次期については辞退の旨のご連絡をいただいているところです。

私から、改めまして、約2年間、火葬場・墓地のあり方推進協議会の活動と発展にご尽力をいただきました皆様に改めてお礼を申し上げたいと思います。また、引き続きご就任いただく皆様につきましてはよろしくよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

3. 閉 会

○石井会長 多くのメンバーに次期も引き続きご就任をいただける予定と伺っておりますが、公募委員の佐々木委員、古本委員、桃井委員については今回は最後となろうかと思っております。大変長期間にわたり、いろいろとご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

協議会としては、第2期、さらに本腰を入れ、懸案事項を固めていく時期に入ろうかと思っております。いずれにしても、関係の皆様のご協力をいただきながら進めることになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第5回総会をこれで閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上